

産業廃棄物に関する届出先及び問合せ先

○政令市機関

窓 口	所在地（電話番号）	窓 口	所在地（電話番号）
名古屋市役所 廃棄物指導課	〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1 (052-961-1111（代表）)	一宮市役所 廃棄物対策課	〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52 (0586-45-5374（直通）)
豊橋市役所 廃棄物対策課	〒440-8501 豊橋市今橋町1 (0532-51-2111（代表）)	豊田市役所 廃棄物対策課	〒471-8501 豊田市西町3-60 (0565-31-1212（代表）)
岡崎市役所 廃棄物対策課	〒444-8601 岡崎市十王町2-9 (0564-23-6000（代表）)	※各政令市長への収集運搬業許可申請は、政令市において 積替え・保管を行う場合及び、愛知県内の当該政令市以外 で収集運搬を行わない場合に限りです。	